



ENJOY FUTSAL LIGA KUGA

エンジョイフットサルリーグKUGA

開催要項・規約 2016-2017 シーズン 1st & 2nd Stage

2016年09月26日、更新(最新版)

※ ご挨拶 ※

近年では、フットサルプレイヤーのマナーが悪いというイメージから、全国的にフットサルの出来る環境が激減している傾向が見られます。この山口県内も同じく、我々山口県スポーツ振興委員会(リーグ周南フットサル運営委員会)が規律に基づき、規約のしっかりとしたリーグ運営の資料をそろえ、数年かけて交渉した結果、「キンビバレッジ周南総合スポーツセンターメインアリーナ」及び、「鹿野総合体育館アリーナ」という素晴らしい施設が、条件付ではございますが、フットサルリーグとしての使用許可をいただき、周南のフットサルリーグ運営が出来る環境が2007年度に、実現されました。その1年後の2008年度には、同じ山口県内において、玖珂・岩国エリアを中心とした「エンジョイフットサルリーグKUGA」が開幕して、山口県内の各市町村エリアにもローカルフットサルリーグが広まって来ました。現在では、宇部リーグ・萩リーグ・山口リーグ・きららリーグ・防府リーグ・周南リーグ・コスタリーグ・玖珂リーグ・岩国リーグ(総て正式名称略)、などを筆頭に、フットサルという歴史の浅いスポーツが、やっと地域に密着した環境として整備されてきたのではないかと感じております。しかし、参加者のマナーが悪ければ、フットサルの利用が出来る環境は、途中で使用禁止になってしまいます。実際には、2009年4月、長年お世話になった「鹿野総合体育館アリーナ」での、フットサル仕様が全面禁止となった経緯もあります。学校施設の利用禁止など、我々フットサルプレイヤーにとって、とても厳しい環境となっております。今ここで再認識をしましょう。このように現在、利用の許可を頂いている施設の管理者の皆様へ、ご理解を頂いている感謝の気持ちを絶対に忘れることなく、施設を大切に利用し、「来た時よりも美しく」をモットーに、フットサルプレイヤーのイメージを上げていくことが、私たち運営者・参加者全員の使命です。「言うのは簡単・実行するのは難しい」では駄目ですよね。現実には、この玖珂リーグだけでも総勢、約300名の参加者になるわけですから、ルールやマナーの徹底。そのための規約を設定し、守れないチームや個人には厳しい処分というものがが必要です。形式だけの規約は意味がありません。運営者とチーム代表者だけが認識していたらいいというものでは駄目ですよね。大切なのは、末端のプレイヤーの全員に、周知徹底させること。そのために、年に2回の代表者会議を行い、運営者と代表者での協議を重ね、半期ごとに反省と注意事項の共通認識を持ち、各チームの代表者は、チーム内メンバーに確実に伝達していただくよう徹底してください。2014年度より、山口県スポーツ振興委員会での運営体制となり、3年目のシーズンが始まろうとしています。改めて規約を作成致しました。この規約にはリーグの規約が記載されています。厳守事項が参加者の全員に、確実に伝わるようにこのように書面にして配布致します。万が一、紛失した場合でも、当リーグのホームページのホーム画面からダウンロードできるようにしてありますし、シーズン途中で新しい規約が追加された場合も、タイムリーに更新されていきますので、代表者の皆様は、定期的にホームページをチェックして下さい。フロアの清掃活動、室内室外シューズの履き替え、喫煙場所、ゴミの持ち帰りなど、当然のマナーは参加者の義務です。このリーグは、年間使用料を頂いて運営しております。シーズン途中でマナー違反などの理由で使用禁止になった場合の返金はできませんのでご了承願います。なお、その場合の責任は問題を起こした該当チームの全員の責任とし、相当額の損害賠償を請求させていただく場合がございますので注意願います。このリーグは、参加全チームの意見と要望を最大限に取り入れて運営をしていきます。代表者の皆様は年に2度の代表者会議にて、希望や要望など意見を遠慮なく出していただければ幸いです。可能な限り全力で皆様のリクエストに応えられるよう努力致します。今後とも「エンジョイリーグKUGA」を末永く継続させ、参加者全員で楽しい時間を共有して頂くことができますように、役員一同、心より願っております。



Lega-Shunan-Futsal

エンジョイフットサルリーグKUGA運営委員会 委員長 橋本真治



ENJOY FUTSAL LIGA KUGA
エンジョイフットサルリーグKUGA

エンジョイフットサルリーグKUGA開催要項

2016-2017年度版

名 称	ENJOY FUTSAL LIGA KUGA (エンジョイフットサルリーグ玖珂)
主 催	山口県スポーツ振興委員会
主 管	エンジョイフットサルリーグKUGA運営委員会
期 日	平成28年4月から平成29年3月末
会 場	玖珂中学校体育館
競技規則	平成28年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」 および決定事項に順ずる。クラスにより、ローカルルールを適用する。
カテゴリ	・エキスパートクラス（1部）…（昇格・降格あり）… 参加チーム数・・・ 8チーム ・ミドルクラス（2部）…（昇格・降格あり）… 参加チーム数・・・ 8チーム ・エンジョイクラス（3部）…（昇格・降格は調整による）… 参加チーム数・・・ 8チーム ※エキスパートの年間総合での【優勝・準優勝】チームは、チャンピオンズリーグ権利が与えられる。 ※エキスパートの成績下位2チームは、半期ごとに、ミドルへ自動降格とする。 ※ミドルクラスの成績上位2チームは、半期ごとに、エキスパートへ自動昇格とする。 ※ミドルクラスとエンジョイクラスは半期ごとに、代表者会議にてカテゴリー移動の調整をする。
参加費用	年間チーム登録料 10,000円（年間チーム登録費用／1チーム） 別途、年間個人登録料 3,000円（年間個人登録費用／1名） ※中学生以下の個人登録料は、半額の1,500円とする。 別途、新規参入登録費用 5,000円（新規加盟・初年度のみ／1チーム）
試合形式	①エキスパートクラス（10分-2分-10分）ランニングタイム 上半期4月～9月・下半期10月～3月・総当たりのリーグ戦方式 ②ミドルクラス（10分-2分-10分）ランニングタイム 上半期4月～9月・下半期10月～3月・総当たりのリーグ戦方式 ③エンジョイクラス（10分-2分-10分）ランニングタイム 上半期4月～9月・下半期10月～3月・総当たりのリーグ戦方式 ※カテゴリーのチーム在籍数により、試合数と試合時間が変動する場合があります。
問合せ先	山口県スポーツ振興委員会・エンジョイフットサルリーグKUGA運営事務局 事務局：周南市御幸通り2-28 市民活動支援センター3F Box.No.46（現在工事中） 事務所：周南市大字大島5-100 委員長：橋本真治 メール①：syunan_futsal@yahoo.co.jp メール②： liga.futsal@ezweb.ne.jp ※今後は上記アドレスからの送受信となります。 <u>ドメイン解除設定</u> をお願い致します。 担当直通携帯：090-7123-1222(DoCoMo)・090-9063-9639(au)
ホームページ	検索バーから ミラつく.com で検索 → エンジョイフットサルリーグ KUGA をクリック

参加条件および遵守事項①

必ず守ってください

<基本のルール編>

- ① 会場規約および、リーグKUGAの規約を遵守できるチーム・選手であること。
- ② 反社会的団体・暴力団関係者等の風紀を乱すおそれのある団体に所属している構成員、または関係者の入会を認めない。なお、後に発覚した場合は無条件にて退会処分とし、異議申し立てを一切受けない。非紳士的行為を繰り返すチームも同じ条件とする。
- ③ 原則、会員の過半数が岩国市に在住または通勤・通学する中学生以上で構成されていることが望ましい。なお、性別は問わないものとする。
- ④ 原則、相互審判適用の為、日本サッカー協会公認フットサル審判員、もしくは、リーグKUGA運営者が主催する審判講習の受講修了者を、チームメンバーおよび役員の中で最低3名以上在籍させること。(※新規参入チームについては、参入後の6か月以内に受講を済ませること。)
- ⑤ 加選手は各クラスの1チームのみに登録すること。同一クラスでの複数登録および出場は基本的に認めない。但し、ミドルクラス・エンジョイクラスについては条件付き(1節毎に別途参加料1000円を納付すること)で本登録チーム以外の試合参加を認めるが、ピッチ内に2名までとする。なお役員・コーチはこれを適用しないこととする。
- ⑥ 加選手はリーグKUGAが認定している規約に基づいた用具を着用すること。
(シューズのソールは白または紺色のみ可。色付き及びトレシューの着用は不可。)
※ノンマーキングソールの場合は許可の場合もありますので事前にご相談ください。
- ⑦ 不正行為が発覚した場合は、リーグKUGA運営委員会にて裁定を審議、決定するものとし、速やかに従うこと。(厳重注意・ペナルティー・退会処分など。)
- ⑧ 参加選手は傷害保険(スポーツ傷害保険等)および損害保険(対物などの施設破損)に各チームまたは個人で必ず加入していること。なお、未加入の場合は自己責任とする。
- ⑨ 参加者は、シーズン途中であっても、運営上やむを得ない事情等により日程を変更したり、あるいは、新規参入チームや退会チームが発生する都合等により、試合数の増減が生じたとしても明らかに理不尽でない限り意義申し立てをせず、運営を円滑にするための協力をするものとする。
- ⑩ 場内にて、喧嘩・暴言・暴力行為・飲酒運転等の行為を犯した選手およびチームは、無条件にて退会処分といたします。
- ⑪ プレー中やリーグ運営中において納得のいかないことがあれば、いかなる場合においても当事者同士で直接話し合う前に、必ず運営本部役員まで報告してください。本部報告前に選手同士や来場客との間にトラブルが発生した場合は、厳重なる処分を致しますので注意してください。いかなる場合も本部報告が最優先事項です。
- ⑫ 施設の破損が生じた場合は、速やかに運営本部まで申し出ること。申し出がない場合は、厳重に調査を行い、厳重なる処分を下します。(各チームで保険に加入が参加条件です。対人&対物を含む)
- ⑬ 継続・脱会の判断を、各チーム代表者の方は毎年1月末日までに、当事務局までご報告をお願いいたします。なお、期日までに報告のない場合は自動的に継続扱いとさせていただきますのでご注意ください。(期日内に判断が付かない場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。)

参加条件および遵守事項②

必ず守ってください

<会場のルール編>

- ① 会場内は下記厳禁・全面禁煙となっています。喫煙をされる場合は必ず指定場所で行うこと。敷地内は全面禁煙。校門前の敷地も禁煙です。指定場所以外での喫煙やポイ捨てが発覚した場合は無条件で退会処分と、賠償責任義務が発生致します。
- ② ゴミの管理は各チームにて徹底して行ない、各チーム代表者は責任を持って最終確認すること。基本的にゴミは各自持ち帰りです。来た時よりも美しく。
- ③ 会場内での飲食は必ず所定の場所で行なってください。参加者および応援観客も含む。(フロアおよびステージは飲食禁止です。)
- ④ お子様がアリーナの付近で遊んだり走り回ったりすると、ボールが飛んできたり躓いたり等、大変危険ですので保護者の方は必ず目を離さないようお願い致します。なお、施設内にて怪我をされた場合につきましてはリーグでの責任を負わないものとする。
- ⑤ 館内の用具・備品について、リーグの運営と関係ないものには一切触れないこと。
- ⑥ 故意に壁に向けてボールを蹴らないこと。(壁打ち禁止)
- ⑦ 施設や用具を破損させてしまった場合、あるいは他の競技者が破損したことを目撃した場合は、速やかに運営本部まで報告することとする。
- ⑧ 故意による用具や施設の破損、および重大な過失により、当リーグに著しく損害を与えた場合や、それに伴う名誉毀損などの問題が生じた場合は当事者または、チーム全員が責任を負うものとする。
- ⑨ 会場施設付近に民家があるため屋外での私語を慎み、絶対に大声を出さないこと。
- ⑩ 付近の民家から苦情があった場合は速やかに運営委員会本部まで連絡すること。
- ⑪ 駐車場が少ないため出来るだけ乗り合わせで来場すること。
- ⑫ 駐車場で無駄な空吹きや大きな音量で音楽を流したりしないこと。なお地球温暖化防止のためアイドリングストップを心掛けてください。
- ⑬ 会場施設内を裸で歩き回らないこと。(上半身も駄目です。)
- ⑭ フットサルシューズと外履き用の靴は明確に履き分けること。

※上記の注意事項は最低限のルールです。誰か一人が違反を犯すとシーズン中であっても会場の使用許可が即座に取り消されてしまいます。規約に違反して退会処分を受けたチームは、いかなる場合があっても登録費用の返金は出来ません。誰か一人の不注意によってリーグ参加者の全員に迷惑を掛けることのないように、各チーム代表者および役員の方々は、末端の選手一人一人に責任を持って伝えて下さい。万が一、上記のルールを破り、リーグの運営が続行不能となった場合は該当チーム全員の責任とし、全チームの年間登録費用全額と、今後継続して運営できるはずであった運営費用の全額を損害賠償として請求させていただきますので、各代表者の皆様は責任ある行動にて、エンジョイフットサルリーグKUGAの秩序を保ち、参加者全員が末永く、フットサルリーグを楽しめるようにご協力をお願いいたします。

エンジョイフットサルリーグKUGA について

① 2016-17 2'nd-stage (下半期) からのシステム変更について。

* (現 24 チーム確定) になります。

代表者会議にて参加者全員の意見を取り入れながら、カテゴリーバランスを図ります。

上半期… エキスパート・ミドル・エンジョイ (8 + 8 + 8) = 24 チーム

下半期… エキスパート・ミドル・エンジョイ (8 + 8 + 8) = 24 チーム

* 各カテゴリーの上位・下位の【 2 チーム】の自動昇格・降格のシステムを採用します。

ミドルクラスの下位と、エンジョイクラスの上位は、当該チームの希望によって決議。

* 総てのお知らせと、詳細はホームページにて定期的にご確認願います。規約や開催日程、および試合結果の確認、および、登録用紙・誓約書のダウンロードは、ホームページをご参照ください。

* 変更内容などを随時上げていきますので、代表者の皆様及びプレイヤーの皆様も、ブックマーク登録をして、必ず定期的に目を通して頂きますよう、願致します。「ミラつく.com」検索

② 審判講習会についてのお知らせ・受講登録証

試合が荒れない為、審判のクレームを避ける為、審判講習会の日程を取りたいと思います。審判講習会受講者には、免許証を発行いたしますので、リーグ開催当日は必ず免許証を持参してください。この制度は2014年4月より適用し、新規参入チームは免許証保持者3名をクリアするための準備期間といたします。(資格は、1シーズン有効。毎年開幕前に講習会にて更新する。開幕前に受講3名を達成できなかったチームは、追加日程にて必ず受講すること) 受講者を達成できなかったチームの審判担当の場合は、他チーム免許保持者、または運営役員に代行手数料¥1,000を支払って代行審判を依頼すること。

③ エンジョイフットサルリーグKUGA・会員登録証

登録選手の全員に年間登録証を発行致しますので、開催当日は必ず持参願います。なお、登録証を忘れた選手は出場が出来ませんのでご注意願います。代表者がまとめて管理されることをお勧めいたします。※審判登録証は、個人で大切に管理すること。当日忘れた場合は有資格扱いにならない。

④ 追加注意事項

①欠席や当番の変更希望の場合は、開催日より3日前までに事務局まで必ずご連絡を頂きますようご協力願います。審判や当番など、他のチームに迷惑がかからないよう、当日の無断欠席だけは絶対にやめましょう。

エンジョイフットサルリーグKUGAのローカルルール

JFAフットサル2016年度版競技規則とローカルルール採用。

<ローカルルール>

- ① 反則の累積は、2ファール制とする。すなわち、3回目のファールから、第2PKが与えられる。
- ② ランニングタイムのため、タイムアウトは無しとする。
- ③ 女性、または小学生が得点を決めた場合は2得点扱いとする。
- ④ エンジョイクラスのみ、スライディングタックルはファールとする→直接フリーキック。
- ⑤ ピッチサイズは、全クラス共に、19×32mを使用する。
- ⑥ 2重登録→ 同一カテゴリー内では、1チームのみの登録とする。
- ⑦ 助っ人登録→ 上位カテゴリーからの助っ人は、上限2名までとする（GKは含まない）
- ⑧ 得点王の定義→ 上位カテゴリーから下部のカテゴリーに助っ人出場で得点王になっても認められない。順位の繰り上げを行う。

【審判員】の当番

◆審判員の仕事◆

《厳守》各チーム全員で（主審・副審・得点係り・タイム）選出して受け持ちの試合、10分前には本部に集合しておくこと。なお、主審・副審はJFAもしくは、リーグKUGA審判講習会終了資格者が勤めること。受け持ち試合中にチェンジボールが出来るように球拾いのご協力をお願いいたします。

◆試合開始前◆

- ①前の試合の終了10分前には交代選手を含め対戦チームを本部前に並ばせる。
- ②レガース・シューズ（ソール）のチェックを確実にこなうこと。違反している選手の出場は認めない。
- ③対戦チームが異色のユニフォームであるかを確認し、類似色の場合は、どちらがサブユニフォームを着用するのかを事前に決定しておくこと。（GKのユニも要確認です。）
- ④メンバー表に基づき、選手の確認を行なうこと。背番号の無い選手は出場出来ない。
- ⑨ コイントスまたはジャンケンにて、ボール・コートを選択をさせること。
- ⑩ チームにて、マイホイッスルを2つ以上持参してくること。（有料貸し出し有り）¥200-

◆試合中◆

- ①各カテゴリーに合わせて「JFAフットサル競技規則」および「ローカルルール」に基づいて行なう。
- ②試合中に選手が怪我をした場合は、ただちにプレーを止めて運営本部に報告をして、全員で協力して負傷者を運び出し、救急体制をとること。

◆試合終了後◆

- ①運営本部に警告、退場した選手の報告を行なうこと。

◆注意事項◆

- ①何らかの事由（突如の怪我などによる等）で審判の資格を有している者が不在になった場合は速やかに運営本部まで申出て指示を受けること。
- ② 審判を行なっている最中や試合終了後において、選手から暴言を吐かれたり不適切な発言や圧力を

受けた場合は運営本部まで速やかに申し出ること。

- ③ 審判当番のときは、第1・第2審判と得点係り以外のメンバーは全員ボールボーイをすること。

『記録』の仕事

◆記録の仕事◆

開催当日の全試合の結果を記録用紙に記載する当番です。基本的には本部の運営進行のお手伝いです。

◆試合開始前◆

- ①当日の日程表にスコアを書き込む準備をすること。

◆試合中◆

- ①各試合の終了10分前までに次の対戦チームをアナウンスして本部に呼び出します。
②試合結果報告を受けて、リストに記入していくこと。(スコア・得点者・警告・退場等)

◆試合後◆

- ①最終結果を運営委員へ提出報告すること。
②本部席を撤去する際のお手伝いをお願い致します。

『設営』の仕事

◆設営の仕事◆

集合時間を厳守して、各チームから5人以上で参加すること。(点呼があります)
その後、リーグ役員の指示に従って会場設営を行なう。

◆設営の流れ◆

まず、会場の壁面(ゴール裏)に養生シートを張ります。運営役員の指示に従って行なってください。
スポンサーのバナーを指定の場所に張ります。次に、アリーナ内のピッチでコートを作成します。
フットサルゴールを出して設置。デジタルタイマー1台と得点板を1台設置すること。
選手のベンチを各サイド2脚と、本部にパイプ椅子5脚を設置すること。
体育館の全面に、防球ネットをしっかりと張ること。

『撤去』の仕事

◆撤去の仕事◆

全試合終了後、撤去当番のチームは、各チームから5人以上で参加すること。(点呼があります)
その後、リーグ役員の指示に従って会場撤去を行なう。

◆撤去の流れ◆

会場壁面の養生シートを外します。次に、アリーナ内のピッチでコートを撤去していきます。
フットサルゴールを収納します。デジタルタイマーと得点板を収納すること。ベンチと本部テーブルとパイプ椅子を収納すること。防球ネットをすべて解除して使用前の原状復帰の状態を運営役員に確認してもらうこと。確認完了後に解散。